

## 「TNFD Adopter」への登録について

2025年9月29日

株式会社 十六フィナンシャルグループ

株式会社十六フィナンシャルグループ（代表取締役社長 池田 直樹、以下「当社」といいます。）は、自然関連財務情報開示タスクフォース（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures：TNFD）（※1）が2023年9月に公表した開示提言（TNFD提言）に賛同し、この提言の採用者「TNFD Adopter」（※2）に登録いたしましたので、お知らせします。

当社グループは、「十六フィナンシャルグループSDGs宣言」の重点課題の1つに「環境保全と気候変動対策」を掲げており、2024年4月にはTNFDフォーラムに参画し、自然関連情報の分析や開示に取り組んでまいりました。

今後は、「TNFD Adopter」として、TNFD提言に沿った情報開示のさらなる充実をはかるとともに、地域における自然資本や生物多様性の保全に積極的に取り組むことで、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

（※1）国連環境計画・金融イニシアチブ（UNEP FI）、国連開発計画（UNDP）、世界自然保護基金（WWF）、イギリスの環境NGO Global Canopyにより、2021年6月に発足した国際的なイニシアチブで、企業が自然資本や生物多様性に関連した幅広い情報開示を行うことにより、資金の流れを「ネイチャー・ポジティブ」（自然に対して良い影響）へ転換させることを目指しています。

（※2）TNFD提言に基づく開示を行う意向をTNFDのウェブサイトに登録した企業のこと。

以 上

【ご照会先：十六フィナンシャルグループ（広報） TEL 058-266-2511】